

## 蓋然性

大津市立中学校2年生の男子生徒（当時13歳）が昨年10月自殺した問題が、非常に大きな波紋を呼んでいます。

子どもが自殺する度にマスコミも世間も大騒ぎしますが、直ぐに熱が冷めて、同じような問題が繰り返し発生することに、憤りさえ感じます。

さて、今回の男子生徒の自殺が大きな問題になっているのは、大津市教委や中学校の、いじめ問題解決への姿勢にあるといえます。

市教委は、男子生徒が自殺した事を受け、昨年10月下旬、全校生徒対象のアンケート調査を実施し、翌11月2日に市教委がアンケートの一部結果を公表しました。それによると、「いじめがあった」ことは認めましたが、自殺との関係については「いじめが自殺の原因と断定できない」と事実上否定しています。

自殺した男子生徒の両親は、これを不満として、今年の2月、市や同級生らに損害賠償を求め大津地裁に提訴しましたが、市側は争う姿勢を示しています。

ところがその後、アンケート調査の中で、「自殺した男子生徒は、自殺の練習をさせられていた」などと回答した生徒が15人もいたことが明らかとなることや、マスコミなどを通じて一挙に問題が沸騰するに至り、いじめていたという生徒の実名までがネット上に流れるという事態になっています。

今回の混乱の最大の原因は、市教委や学校側が全校の生徒を対象に行ったアンケート調査の結果について、自分たちに都合の悪そうなことはオブラートに包んで公表しないようにするという、姑息な情報操作を行ったことにあるでしょう。

こうした姿勢からは、市教委にも学校側にも、いじめ問題に真剣に取り組むという姿勢が感じられません。恐らく、多くの方は、彼らは問題から逃げている、責任逃れをしようとしていると感じているのではないのでしょうか。

まして、いじめたとされる生徒二人が亡くなった生徒に暴力を振るっているのに、傍にいた担任教師は止めずに「やりすぎんなよ」といって笑っていたという生徒の証言（7月6日付朝日新聞）には驚くばかりです。問題の教師は、

「あまりやり過ぎるなよ」といったのは、行為を止めさせる趣旨だったと主張している（7月6日付朝日新聞）ようです。しかし、「やり過ぎるな」というのは行為の程度を問題にしているのであり、如何なるいじめも絶対に許さないという毅然とした姿勢はそこにはありません。

また、いじめと自殺の関係についても、こうした問題が発生する度、市教委や学校側からは、必ずといって良い程「いじめが自殺の原因とは断定できない」といった発言がなされます。

確かに、いじめだけが自殺の原因だったのか、他に自殺のきっかけがなかったのかは、本人が遺書などによって明確に意思表示でもしていない限り、断定は難しいでしょう。

しかし、今回のように、自殺した男子生徒は不断に暴力的ないじめを受けており、しかも「自殺の練習」までさせられていたとすれば、いじめと自殺との因果関係は深い、即ち蓋然性が高いと考えるべきではないでしょうか。

2003年3月、一人の青年が遺書を残して自殺しました。本人は、パワハラが原因で鬱になるなどし、結局、自殺したのですが、労基署は、「上司の態度は指導・助言の範囲内であって心理的負荷は過重ではなかった」などとして、業務と自殺との因果関係を否定し、労災不支給を決定します。

しかし、その後の行政訴訟で、裁判所は、上司の普段の言葉や態度などを総合判断し、青年の死亡は業務に起因するとの判断を示しています（2007年10月）。これは裁判所が、上司のパワハラが自殺の原因となった蓋然性が高いと評価した結果であるといえます。

市教委も学校も捜査機関ではありませんから、自殺の原因を断定することなど不可能なことです。だからといって、初めから、いじめと自殺の問題から逃げようとするのは、許されることではありません。

常にいわれていることですが、教育機関はじめ関係者は、いじめは何処にでもあり、何処にでも起こり得るとの前提に立って、その根絶に向けて取り組んでいただくことを、切に望みます。（塾頭 吉田 洋一）